

広報 [Public Relations]

ひだか

2018. 5月号
vol.247



contents

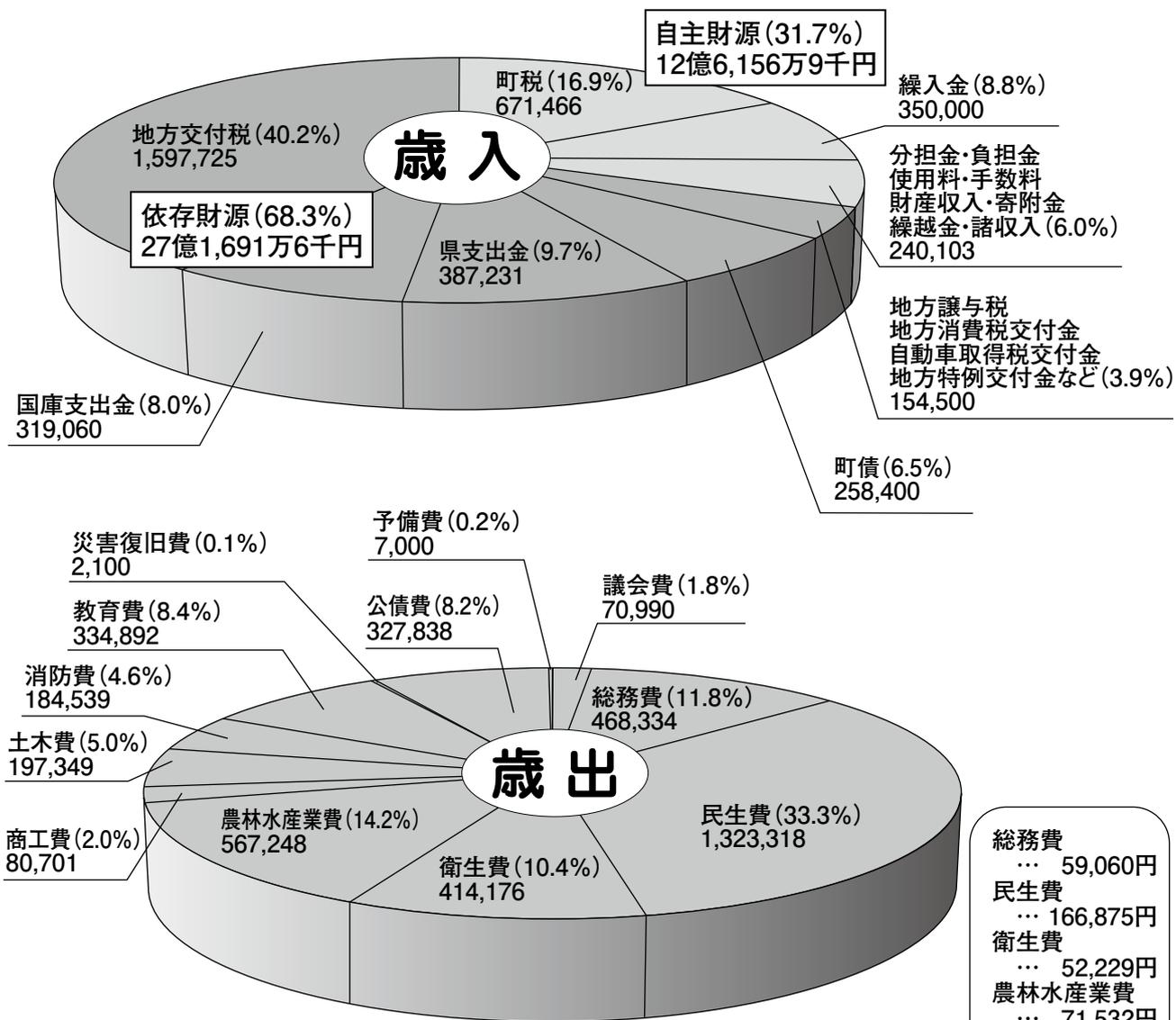
- ◆平成30年度一般会計予算の構成図 2
- ◆まちのわだい 4
- ◆町税の納期限をお知らせします 5
- ◆空き家解体の廃棄物処理費補助事業 6
- ◆職員人事異動 7
- ◆介護保険料の変更について 11
- ◆保健だより「毎年受けよう 特定健診、がん検診」 16
- ◆駐在所だより 18
- ◆町内、サークル・クラブ名鑑 24

笑顔あふれる定住拠点

“みんなの日高”

平成30年度 一般会計予算(39億7,848万5千円)の構成図

(単位:千円)



町民1人あたりでは…

お納めいただく町税
(見込額)
84,674円

使われるお金
(見込額)
501,701円

※一般会計予算をもとに、平成30年3月末の人口7,930人で試算しています。

海と緑と人が結び合う

平成30年度
予算総額

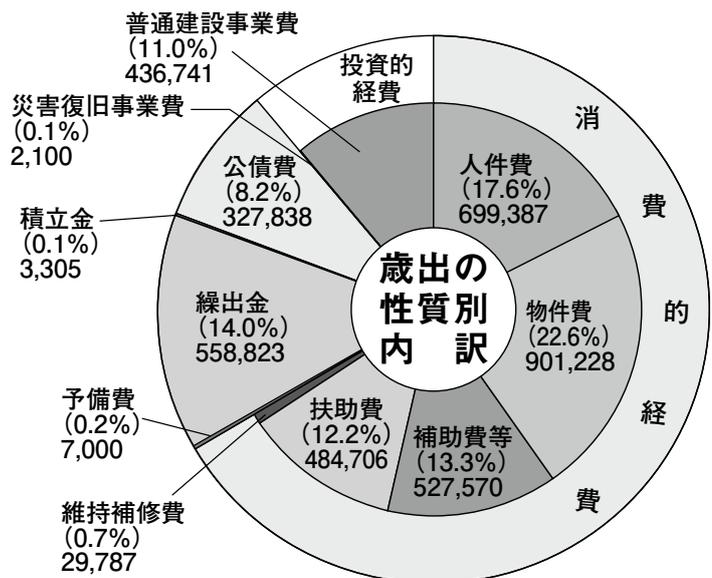
63億2,708万9千円

一般会計 + 特別会計

平成30年度当初予算は、4月の町長選挙に伴い新規・拡充事業などの予算計上を避け、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）や継続事業などの経費を中心とした「骨格予算」として編成しました。

特別会計	
会計名	予算額
国民健康保険特別会計	8億7,531万3千円
土地取得特別会計	3,628万2千円
下水道事業特別会計	3億6,186万1千円
介護保険特別会計	8億8,529万円
後期高齢者医療特別会計	1億8,985万8千円
計	23億4,860万4千円

公営企業会計	
水道事業会計予算額	
収益的収入	2億3,865万6千円
収益的支出	2億6,105万4千円
資本的支出	9,082万円



平成30年度 主要施策と予算額

(単位:千円)

防災対策

- ◆ため池等整備事業…………… 1,135
小谷上池(産湯)
- ◆漁村再生交付金事業(用地・工事) …… 250,000
避難道路(比井)
- ◆住宅耐震診断・耐震改修事業…………… 14,206
- ◆防災行政無線戸別受信機無償貸与 …… 1,731
- ◆家具転倒防止器具設置 …… 330
- ◆Jアラート設備改修事業…………… 5,724

健康・福祉施策

- ◆子ども医療費の無料化(0~18歳) …… 45,168
- ◆広域入所負担金 …… 38,414
- ◆児童手当…………… 141,300
- ◆第二子以降に係る保育料無料化助成金… 1,086
- ◆ひとり親家庭医療費 …… 7,800
- ◆妊婦医療費 …… 1,800
- ◆学童保育所運営 …… 28,236
- ◆地域子育て支援センター運営…………… 6,870
- ◆妊婦健康診査費…………… 8,046
- ◆不妊治療費…………… 3,000
- ◆保健事業(大腸がん、乳がん、子宮がん検診等)… 13,107
- ◆予防接種(ヒブ、肺炎球菌、インフルエンザ等)… 35,327
- ◆国保日高総合病院負担金…………… 60,479
- ◆禁煙外来治療費…………… 100
- ◆高齢者外出支援事業…………… 11,428
- ◆シルバー人材センター補助金…………… 2,400

農林水産業・商工業・観光産業の振興

- ◆有害鳥獣捕獲報償金…………… 9,233
- ◆農作物鳥獣害防止対策事業補助金 …… 2,300
- ◆新規就農・経営継承総合支援事業補助金 …… 2,250
- ◆中山間地域等直接支払事業…………… 12,816
- ◆多面的機能支払事業…………… 5,978
- ◆農業水利施設保全合理化事業負担金… 1,170
- ◆小規模土地改良事業…………… 1,353
- ◆農業基盤整備促進事業…………… 5,017
換地計画(久志・中志賀)、事業計画(小浦)
- ◆漁港施設機能保全事業(測量設計・工事) …… 10,000
比井漁港 岸壁、突堤、船揚場
- ◆シティプロモーション・海外観光客誘致事業 …… 13,000
- ◆温泉館運営…………… 52,834

教育環境の充実

- ◆小学校統合懇談会関係費…………… 630
- ◆小学校支援員の配置(10名)…………… 22,820
- ◆中学校支援員の配置(4名)…………… 9,128
- ◆要保護・準要保護児童・生徒就学援助費… 8,355
- ◆子どもの居場所づくり推進事業…………… 156
- ◆学校給食費…………… 83,897

その他の施策

- ◆空き家解体処理費補助金…………… 5,000
- ◆地域公共交通確保維持事業費補助金(阿尾線) …… 2,244
- ◆橋梁長寿命化事業(工事) 名草橋(柏) …… 13,000
- ◆高家中央線改良事業(用地・工事・補償) …… 100,000
- ◆小中配水池送水管布設替事業(監理・工事) …… 25,060



日高中学校

期待と不安、夢と希望を胸に — 保育所や小・中学校で卒園式・卒業式 —

日高中学校(釈野靖仁校長)では、3月8日(木)に卒業生78人に卒業証書が授与されました。生徒らは仲の良い友達との別れを惜しみながら、3年間を過ごした校舎から羽ばたいていきました。

内原保育所(田村真由美所長)では、3月28日(水)、卒園児43人に保育証書が手渡されました。式では、在園児たちに送る言葉と歌を贈られると、卒園児たちも、大きな声でお別れの歌を合唱し、大好きな内原保育所から巣立っていきました。

比井小学校(玉置雅巳校長)では、3月22日(木)に卒業生11人に卒業証書が贈られました。式では、スライドで6年間の思い出を振り返り、先生方、両親への感謝を伝えて、花のアーチをくぐって比井小学校から旅立っていきました。



内原保育所



比井小学校



町税納期限一覧表

税目	期別	納期限
軽自動車税	全期分	5月1日
町県民税	第1期分	7月2日
	第2期分	8月31日
	第3期分	10月31日
	第4期分	翌年1月31日
固定資産税	第1期分	5月1日
	第2期分	7月31日
	第3期分	10月1日
	第4期分	12月28日
国民健康保険税	1期～10期	6月～翌年3月

私たちが豊かで安全な暮らしができるよう、みんなまで出し合っ
て負担しているのが税金です。
平成30年度の各町税の納期は、
表のとおりです。納期限までに納
付をお願いします。税務課では、
便利で安心、確実な口座振替制度
のご利用をおすすめしています。

町税の納期限を お知らせします

税務課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

前納報奨金について
平成30年度の前納報奨金については、固定資産税を第1期分に、全期前納された方が対象となります。
ただし、前納報奨金付納付書はコンビニエンスストアでは取扱できません。必ず金融機関で納付してください。

口座振替をご希望の方は、紀州農業協同組合、なぎさ信用漁業協同組合連合会、紀陽銀行、きのくに信用金庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行の金融機関窓口まで、口座振替される通帳と届け出されている印鑑をご持参の上、お申し込みください。
また、コンビニエンスストアでも納付できますのでご利用ください。



日高町
農・448

農耕作業用の車両で公道を利用する場合、ナンバープレートをつけなければならないで運転すると道路運送車両法に違反することになります。
現在、所有されているトラクター・コンバイン・乗用田植機等が対象車両となりますので、税務課で登録を行ってください。
なお、登録されますと翌年度より課税対象となります。
また現在、農耕作業用車両に黄色のナンバープレートを付けられている方も新たに登録更新の手続きが必要です。

**農耕作業車両にも
ナンバープレートを
つけましょう**



下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

下水道への接続は お済みでしょうか？

上下水道課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

空き家解体の 廃棄物処理費 補助事業

長く空き家となっている建物を対象に、解体・撤去にかかる廃棄物処理費用を補助します。今年度が最終年度となっておりますので、申請される方はお早めの申請をお願いします。



補助対象

町内の個人所有住宅で空き家の解体および撤去に要する廃棄物処理費用

【補助要件】

- ① 個人の所有物件であり、借地の場合は土地所有者の同意を得ている建物であること
- ② 解体撤去事業者は、町内業者であること
- ③ 公的補償費の対象家屋等は対象外とし、かつ、関連又は重複する補助がないこと
- ④ アパート等事業の用に供していた家屋等でないこと
- ⑤ 隠居・納屋・倉庫のみの解体ではないこと
- ⑥ 補助金申請時おおむね1年以上居住していないこと
- ⑦ 申請時に築40年以上経過していること

申請者

個人の家屋等の所有者で、町税および使用料等を滞納していない方

補助金額

解体・撤去にかかる廃棄物処理費用全額(上限50万円まで)
※お一人につき1回限り

提出書類

申請に際しては、
事前に直接、総務政策課企画政策班(役場別館2階)までお越しください。

申請時

補助金交付申請書、見積書等、固定資産税土地・家屋課税台帳兼名寄帳(税務課で入手できます)、位置図および現況写真、その他町長が必要と認めるもの

完了時

実績報告書、産業廃棄物業者の請求書・領収書、産業廃棄物管理票(A票)のコピー、写真、その他町長が必要と認めるもの

事業年度

平成28年度
～平成30年度の3か年

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。

5月16日(水) Jアラート試験放送

5月16日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

町内一円に設置している防災行政無線施設から、次の内容が放送されます。

【内容】

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートのテストです」

(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム音)

【日時】5月16日(水)

午前11時00分頃

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。



職員異動

4月1日付けで職員の仕事異動を行いました。異動した職員は、次のとおりです。()内は、旧所属です。

課長級

住民福祉課長兼保健福祉総合センター長 (副課長)

山澤 研一

産業建設課長 (副課長)

坂本 佳文

会計管理者・出納室長 (副室長)

崎山 孝也

主幹級

税務課主幹 (課長補佐)

岸井 広木

上下水道課主幹 (課長補佐)

貴志 芳博

課長補佐級

比井保育所長 (内原保育所主任保育士)

川端 雅子

総務政策課課長補佐 (係長)

田嶋 宏敏

税務課課長補佐 (係長)

西森 久貴

健康推進課課長補佐 (係長)

楠 里佳

産業建設課課長補佐 (係長)

山本 剛士

産業建設課課長補佐 (係長)

鈴木 章吾

係長級

内原保育所主任保育士 (比井)

山下美恵子

内原保育所保育士 (志賀)

梅田 士郎

志賀保育所保育士 (内原)

三原千津代

志賀保育所保育士 (内原)

南 芙美

主査級

総務政策課主査 (主事)

千原 幹生

総務政策課主査 (主事)

白井 竜児

住民福祉課主査 (主事)

小林 由生

住民福祉課主事 (新規採用)

中村 将規

出納室主事 (新規採用)

谷 光司

教育委員会出向 (新規採用)

黒田 悠真

住民福祉課主事 (再任用)

黒田 悠真

教育委員会出向 (再任用)

玉置 久士

教育委員会出向 (再任用)

大畑 博

教育委員会出向 (再任用)

羽山 嘉一

退職者

(住民福祉課長兼保健福祉総合センター長)

玉置 久士

(産業建設課長)

羽山 嘉一

(会計管理者・出納室長)

大畑 博

(教育委員会教育課副課長)

上田多満留

(比井保育所長)

西本 康子

(教育委員会教育課課長補佐)

井玉 博子

(健康推進課係長)

楠山 一恵

再任用任期満了 (税務課主事)

堀田 隆也

(教育委員会教育課主事)

村寄 泰造



平成30年工業統計調査を実施します

- 平成30年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



経済産業省



工業統計キャラクター・コウちゃん

経済産業省・和歌山県・日高町



お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同相談所 開設のお知らせ

5月21日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



本人通知制度について

本人通知制度とは、日高町に住民登録や本籍のある方などが事前に登録することにより、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、本人などの代理人や第三者に交付した場合に、その交付の事実を通知する制度です。

●制度を利用するには

本町に住民登録や本籍がある方、もしくは過去にあった方が、住民福祉課へ「日高町本人通知制度事前登録申請書」を提出することで利用できます。

●申請に必要な物

本人であると確認できる書類と印鑑が必要です。
※代理人が申請する場合は、代理人であることを証明する書類

●登録の期間

これまででは、申請を受け付けた日の翌日から3年間で登録期間となっていました。平成30年4月1日から廃止になりました。

●本人通知の対象となる証明書

住民票や戸籍に関する証明書
※一部、制度の対象外となる場合もあります。

●通知内容

交付年月日、証明書の名称、交付請求者の種別等

●開示請求について

第三者への住民票の写し等を交付した内容について、日高町個人情報保護条例の範囲内で、本人が開示請求することができます。

その他詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。



野焼きは法律で禁止されています

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを、1万円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成31年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和19年4月1日以前に生まれた方)



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	愛あいケアタクシー	☎20・1090
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

人権擁護委員会 へご存知ですか

6月1日は人権擁護委員会法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員会法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域住民のみなさまに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。

次の通り、特設人権相談を開設します。1人で悩まず相談してください。

日時 6月1日(金)

午後1時30分～3時

場所

日高町保健福祉総合センター

内容

悩みごと・困りごと・人権相談。相談は無料で、秘密は守られます。



教育委員会 お知らせ



お問い合わせは、下記まで。
学校教育班(☎63・2038)
生涯学習班(☎63・3812)

就学援助資金の お申し込みについて

経済的な理由で就学が困難な家庭へ、小・中学校での学習に必要な費用の負担の軽減を図るため、その一部を援助します。

対象者は、町立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者で教育委員会が定める基準(ひとり親家庭医療費受給者・児童扶養手当受給者・生活保護基準に準ずる程度)に該当する方となっております。学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助資金が支給されます。

詳しくは、教育課学校教育班(☎63・2038)まで。



後期高齢者医療の健診のご案内

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。
(受診券発行の申し込みをする必要はありません)



健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

健康診査

■検査項目 【みなさんに実施する項目】

問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝)、尿検査(糖、蛋白)

【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】

貧血検査(血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値)、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査

■実施期間 平成30年6月1日～平成31年2月28日

■自己負担 無料

■持ち物 保険証、受診券、受診票、問診票

■実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

- ※平成30年度から集団検診でも受診できます。希望者は健康推進課までお申込みください。
- ・すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。
 - ・生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか主治医に相談してください。

歯科健康診査

■対象者 平成30年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

■実施期間 平成30年6月1日～平成31年2月28日

■自己負担 無料

■持ち物 保険証、受診券、受診票、問診票

■健診項目 問診、口腔診断(歯の状態、歯周組織の状況、口腔衛生状況、噛み合わせ、口腔乾燥、粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力、舌機能、嚥下(飲み込み)機能)

■実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

年1回歯科健康診査を受けることができます。受診票が届いたら、歯科健康診査を受けましょう。



お問い合わせ／和歌山県後期高齢者医療広域連合(☎073・428・6688)

介護保険料の変更について

高齢化が進むことに伴い、介護(予防)サービスを必要とする高齢者が増加しているため、平成30年度から平成32年度までの介護保険料が、基準月額で昨年度より1,180円増額され、6,600円となります。

介護保険料額(年額)は、下表のとおり変更になります。

65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、平成30年度から平成32年度の3ケ年の給付サービス(見込み)や地域支援事業に要する経費等の総額(見込み)から、40歳以上65歳未満の人(第2号被保険者)の保険料及び公費負担分を差し引いた額を65歳以上の被保険者数で割って計算し、介護保険料の基準額を設定します。

介護保険料は、被保険者の平成29年中の所得、年金収入金額や世帯の住民税課税状況に応じて段階が決定します。

介護保険の第1号被保険者保険料について

段 階	平成30～32年度の介護保険料		対 象 者	
	保険料率	保険料(年額)		
本人が住民税非課税者	第1段階	基準額×0.45	35,640	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の(注1)課税年金収入額と(注2)合計所得額の合計が80万円以下の方
	第2段階	基準額×0.75	59,400	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
	第3段階	基準額×0.75	59,400	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方
	第4段階	基準額×0.9	71,280	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
	第5段階(基準)	1.0 (基準額) 月額6,600円	79,200	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方
本人が住民税課税者	第6段階	基準額×1.2	95,040	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方
	第7段階	基準額×1.3	102,960	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方
	第8段階	基準額×1.5	118,800	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方
	第9段階	基準額×1.7	134,640	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方

介護保険料は、私たちの介護保険財政を支える大切な財源です。納め忘れや滞納がないようお願いします。

介護保険料は、原則として年金からの天引きの特別徴収と納付書で納めていただく普通徴収があります。普通徴収の被保険者の方には、納め忘れのないよう口座振替をお勧めします。

お問い合わせ／健康推進課(☎63・3801)

平成30年度「健康日高21」

わっはっは笑いの大学 Part XIV

地域・職域における健康づくりを推進するため、生活習慣改善の普及・啓発等、地域活動に携わる人材の育成・確保を行います。



- ◆対象 象：①御坊保健所管内にお住まいの方
 ②5回の講座を原則全て受講できる方
 ③大学修了後、地域・職域等での健康づくりを推進するヘルスマイト・健康推進員として地域活動に参加する意志を有する方
 (現在、ヘルスマイト等で活躍されている方も参加できます)

◆場 所：御坊保健所など

◆募集人数：35人 受講ご希望の方は、6月4日までに**健康推進課**(☎63・3801)まで。

講座内容と日程

	日時	項目	講座内容	講師
1	6月19日(火) 13:30～16:00	・開講式 ・健康日高21(第2次) 管内の健康状況と生活習慣予防について ・笑い与健康	オリエンテーション ◆健康日高21(第2次) 管内の健康状況と生活習慣予防について ◆「ラフターヨガ(笑いヨガ)で若返ろう」 ～笑顔美人・美男になりましょう!～	御坊保健所長 ラフターヨガ講師
2	7月10日(火) 13:30～16:00	・管内の各種健診 ・歯と口の健康	◆管内各市町健康状態と各種健診 ◆歯と口の健康づくり	管内各市町健診担当 県庁 歯科医師
3	8月28日(火) 13:30～16:00	・食品衛生と健全な生活環境 ・身体活動・運動	◆食中毒予防と食品添加物の知識 ◆「ロコモチェックをしてみよう」 ～今日からロコモトレーニング～	衛生環境課担当 運動インストラクター
4	9月12日(水) 13:30～16:00	・生活習慣病予防につながる食事	◆健康と栄養・食生活 ◆調理実習(バランス食)	在宅栄養士会
5	10月10日(水) 13:30～16:00	・地区組織活動 ・修了式	◆食生活改善推進員(ヘルスマイト)の活動事例紹介 ◆地域の健康づくりを考えよう(グループワーク) 修了証書授与	各市町食生活改善推進員

「地域カフェ」を

開催します!

みなさんで、お茶を飲みながら、
楽しい時間を過ごしませんか?

日 時 5月25日(金) 13時30分～15時30分

場 所 田杭集会所(阿尾1630番地)

参加費 100円

メニュー ○コーヒー ○紅茶 ○日本茶

「サンフルひだか」のパンの販売を

予定しています!

対 象 日高町内にお住まいの方

お問い合わせ/地域包括支援センター(☎63・3801)



保育園児の絵画展示のお知らせ

町内の保育園児が描いた絵をリラクゼーションコーナー(和室)にて展示します。
みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。



5月12日(土)～5月27日(日)
比井保育所の園児の作品



※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児が展示するかは、未定となっています。
決まりましたら、広報や文字放送等でお知らせします。

お問い合わせは

産業建設課…………… ☎63・3806

温泉館「海の里」みちしおの湯… ☎64・2626

予約は不要で、専門の相談員が対応いたします。
相談者の方のプライバシーの保護に配慮した相談対応を行って
おりますので、お気軽にご相談ください。



受付時間 平日8時30分～17時15分

料金 無料

御坊総合労働相談コーナー
御坊市湯川町財部113
☎22・3571

◆総合労働相談コーナー◆

解雇、いじめ・嫌がらせ、パワハラなどの労働問題全般について、電
話や面接での労働相談を行っております。
労働者、事業主・学生のアルバイト先でのトラブルなど幅広くお受
けします。

労働トラブルなどの
相談窓口を設置しています

クエっコランド♪だより

ひなまつりイベント 3月2日(金)

パネルシアターを見たり、歌やダンス、イス取りゲームをしてあそんだね♪
最後はお内裏様とおひな様の衣装にお色直しもしたよ



お内裏様とおひな様の着物は折り紙で、
上手にお顔も書いてかわいいのが出来上がったよ！

おひなさま制作 3月19日



おたのしみ会 3月20日(火)

みんなと一緒に最後に楽しいひと時を過ごしたね♪
クエっコランド♪での思いでもまた、1つ増えたね！

※0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。
※月～金
午前 9:00～12:00
午後 13:00～16:00
お問い合わせは、子育て支援センター
(☎70・4140)まで。
(保健福祉総合センター内)



♪♪5月の行事予定♪♪

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| 5月2日(水)まで | こいのぼり製作 |
| 8日(火) 子育て広場 | 9:30～11:00 |
| 14日(月) お散歩 | 10:30～ |
| 18日(金) M&Me 英語で遊ぼう | 10:30～ |
| 22日(火) おはなしの会 | 10:30～11:00 |
| 30日(水) お散歩 | 10:30～ |
| ※第3金曜日 午後から休館
(行事予定は、変更する場合があります) | |

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

- 玄鳥さりて (葉室 麟)
- ☆春待ち雑貨店ぷらんとん (岡崎 琢磨)
- 百年泥 (石井 遊佳)
- 浮世の画家 (カズオ・イシグロ)
- 青梅線レポートの謎 (西村 京太郎)
- 九十八歳になった私 (橋本 治)
- 雪子さんの足音 (木村 紅美)
- 光点 (山岡 ミヤ)
- 京大芸人式日本史 (菅 弘文)

など、全部で22冊!

児童書

- 危険生物・外来生物大図鑑 (今泉 忠明)
- 子どもにウケる将棋超入門 (創元社編集部)
- 統計と地図の見方・使い方 (渡辺 美智子)
- 基本から大会まで勝つ長なわ8の字跳び最強のコツ (西沢 尚之)
- ☆そうだったのか! しゅんかん図鑑 (伊知地 国夫)

など、全部で7冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介



《一般書》

☆春待ち雑貨店ぷらんとん

(岡崎 琢磨)

京都でハンドメイド雑貨店を営む巴瑠。
客たちの悩みに寄り添い、優しく解きほぐしていくが、そんな彼女にも人には言えないある秘密が…。

《児童書》

☆そうだったのか! しゅんかん図鑑

(伊知地 国夫)

消える、落ちる、こぼれる…。
みづかなものが動くときの、肉眼では見えない「しゅんかんの姿」を切り撮った写真を、科学への興味がわく解説とともに掲載。
開くと2倍にのびるページ、見返しに写真あり。

みなさんのお越しをお待ちしています!!



毎年受けよう 特定健診、がん検診

特定健診でチェック

特定健診は、メタボリックシンドロームに着目して生活習慣病を早期に発見し、動脈硬化などの血管老化のリスクを知ることができます。

年に1度は受けて、自分の体を見直しましょう！



～～特定健診と受診後の流れ～～

①受診券の送付

対象となる方に、特定健診のお知らせや受診券が送付されます。受診券の有効期限などを確認しましょう。

※特定健診は、ご加入の医療保険者が40歳～74歳までの方を対象に実施します。

医療保険証で加入している医療保険者を確認のうえ、医療保険者の指示に従って受診しましょう。

※39歳以下の方は、町の集団健診で受診できます。

②特定健診の申し込み

日高町では、公民館等で行う集団健診と、指定医療機関で行う個別健診があります。

集団健診ご希望の方は役場へ、個別健診ご希望の方は指定の医療機関へ電話でお申し込み下さい。



③特定健診の受診

【特定健診の検査項目】

身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)・検尿(糖・蛋白)・問診・心電図検査・診察・血圧測定

血液検査(血糖・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・

赤血球・白血球・ヘマトクリット値・色素量・血小板・尿酸・クレアチン・eGFR・

アミラーゼ・アルブミン)

④診断結果を確認する

結果説明会や受診した医療機関等で健診結果をお知らせします。健診結果の見方や健康づくりのための情報などが提供されます。要再検・要精検は、詳しい検査を受けましょうという判定です。早期発見できればそれだけ早く治療を行うことができます。医師の診断を受けて、必要な医療にかかりましょう。

集団健診日程

今年も、特定健診・がん検診を10日間実施します。

お申込み、お問い合わせは、健康推進課(☎63・3801)までお願いします。

★検診の種類(自己負担額)

- ・胃がん(500円)
- ・大腸がん(300円)
- ・肺がん〈レントゲン〉(無料)
〈喀痰〉(500円)
- ・乳がん(500円)
- ・前立腺がん(300円)
- ・肝炎ウイルス検査(無料)

平成30年度 集団健診日程表

(特定健診・胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診)

月 日	曜 日	健 診 場 所
6月20日	水	比井崎漁村センター
6月23日	土	比井小学校(体育館)
7月4日	水	保健福祉総合センター
7月7日	土	志賀小学校(体育館)
7月21日	土	日高町農村環境改善センター
8月5日	日	内原保育所
8月9日	木	萩原公民館
8月17日	金	荊木公民館
8月28日	火	保健福祉総合センター
9月12日	水	健診センター・キタデ



※乳がんは40歳以上、前立腺がんは50歳以上の方が受診対象者です

※肺がんの喀痰検査は、50歳以上で喫煙本数×喫煙年数=600以上の方が対象です

※肝炎ウイルス検査は今まで受けたことがない方が対象です

※今年度から、後期高齢者医療の方(75歳以上)も集団健診で健康診査が受診できます

子宮がん検診について

子宮がん検診は町指定の下記の医療機関で受診できます。

- 国保日高総合病院
- 天津医院
- 日高マタニティクリニック

子宮がん検診受診券(ハガキ)をご持参のうえ、受診されますようよろしくお願い致します。

20歳以上74歳以下の女性の方に、4月にお送りしています。

(集団健診のお知らせ封筒に同封しております)

がん検診無料クーポンを配布中

節目の年齢の方を対象に、以下の検診の無料クーポンを配布しています。

- ・子宮がん(21歳～41歳の5歳刻み)
- ・乳がん(41歳～61歳の5歳刻み)
- ・大腸がん(41歳～61歳の5歳刻み)

対象者の方には、5月中にお送りしますので、ご自身のため、ご家族のため、この機会に受診してください。

健診のお申し込み・お問い合わせ / 健康推進課(☎63・3801)

駐在所だより

特殊詐欺にご注意!

和歌山県内では、オレオレ詐欺や架空請求詐欺、還付金等詐欺の被害が発生しています。

これまでには、御坊警察署管内においても被害が発生していることから、警察としても、犯人検挙はもちろんのこと、各家庭を訪問して、特殊詐欺についての注意喚起などをして被害防止に努めています。

また、金融機関への立ち寄り警戒や金融機関職員との連携を図っています。

☆お孫さん ☆警察官 ☆銀行職員 ☆役場職員
などになりすまして電話をかけてきて、嘘の話をして信じ込ませ

■ATMを操作させて現金を振り込ませる

■レターパック等で現金を郵送させる

■直接現金を受け取りにくる

■電子マネーを買わせる

など、様々な方法で犯人はお金をだまし取ろうとしています。

一度手放してしまったお金は、ほとんど戻ってくることはありません。

高齢の方が多く被害に遭っていますので、ご家庭みんなで注意してください。

現金をやりとりする前には、一度家族の方に相談する等、被害に遭わないようにしましょう。



自転車に鍵かけを

駅の駐輪場やスーパーの敷地内などで、無施錠の自転車の盗難が発生しています。

少しの時間でも自転車から離れる時には、必ず鍵をかけ、大切な自転車を盗まれないようにしましょう。



農機具の盗難が発生中!

最近、日高町内などで倉庫に保管中の農機具などが盗まれる倉庫荒らしが連続発生しています。

これまでの手口は、深夜時間帯に辺りに人がない倉庫を狙って、倉庫の扉に設けている南京錠を切断して侵入し、農機具を盗み出すというものです。

警察としても、パトロールを強化して犯人の検挙に向け活動していますが、住民の方々も、施錠設備の再確認など、防犯対策の見直しを行い、被害防止の対策をお願いいたします。

また、万が一不審な人物などを見かけた場合は、すぐに110番通報をお願いします。

御坊警察署
☎ 23-0110
高家駐在所
玉置 昌宏

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君



和歌山県警察 警察官募集のお知らせ

- ★募集区分
・警察官A/B(男性・女性)
- ★申し込み受付
7月2日(月)~8月14日(火)
- ★第2回採用試験日
9月16日(日)
- ※採用試験に関する不明点については、警察本部警務課採用係(0120・217・314)または最寄りの警察署・交番などにお尋ねください。

ご応募お待ちしております!

発しています。
車が傷つく程度の軽微な事故や、負傷者がいて重傷に至る事故など様々な事故が発生しています。
特に帰宅時間帯は日暮れによって辺りの様子が確認しにくいため、事故が起こりやすくなり、重大事故になる可能性も高くなります。
安全運転を心掛け、万が一事故を起こした場合は、必ずすぐに警察に届け出るようにしましょう。
また、必要があれば
・負傷者の救護 ・消防署への救急要請
もするようにしましょう。

交通事故にご注意!

夕方の帰宅時間帯に交通事故が多

山百合短歌会詠草

庭先のほのかに香る梅の花心^{うらやすげ}安気なれ一日はじまる

坂本 清子

金婚を迎えた父母に手を合わせ四方山ごとを心で話す

米倉眞佐美

森友と同じくらいにまけてくれうちの庭にもゴミはあるのよ

中西 優

極寒に小木の白梅吾ここと示すが如く凜として咲く

中 てるみ

土日のみ朝・朝夕と飲まねばならぬ葉ある 海馬がんばれ

小山 和代

厳寒を耐えぬき咲くや梅の花声なき声で希望を語る

亀井てる代

朝晩に友とのライン通い合う日日の生活家族のように

鍵本 和代

内外に拭きあげゆかんガラス窓たがい汚れ教えあいつつ

曾根 邦子

手のひらに小春日の光すくいつつ色とりどりのパンジー植える

庵戸眞知子

スポーツの奨励賞を頂きぬこれを励みと又前を向く

玉井かをる

やるせなし豆を投げるも老い二人鬼の出そな静けさが来る

田坂 行曠

早咲きの桜蕾のふくらみて車窓の空も淡くひろがる

那須 久枝

故郷は庭木伸び立ち荒れしまま閉まりし家に香も焚かれず

仲田美智子

蒼天にうかぶ綿雲次々とエーゲの海のきらめき見せる

深海三千代

連の如きらめきて冬田より羽音すがしく群雀翔つ

和田 路子

古民家の薨にしみゆ寒の雨逝きにし翁を思うたまゆら

奥田 房子

新しい駐在が 着任しました



高家警察官駐在所勤務

たまき あきひろ
玉置 昌宏

地域のみなさまの安全、安心な町づくりに
協力できたらと思っています。これから、よろ
しくお願いします。

自動車税の納期限は 5月31日(木)です

お近くの金融機関窓口、ペイジー対応 A
T M、コンビニなどでお早めに納付してく
ださい。

パソコンなどからクレジットカードやイ
ンターネットバンキングによる納付もでき
ます。

◎自動車税の減免

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害
者手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使
用する自動車は、一定の要件に該当する
場合、申請により減免を受けることがで
きます。



◎お問い合わせ

紀中県税事務所
☎0737・64・1260

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください。
【紀勢本線活性化促進協議会】

仕事のご依頼をお待ちしています!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申し込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地
(日高町農村環境改善センター内)
月曜～金曜 9:30～12:00 13:00～16:00
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター

☎70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

歌会始のお題と詠進要領 平成31年は「光」

平成31年の歌会始のお題が「^{ひかり}光」と定められました。
(注)お題は「光」ですが、歌に詠む場合は「光」の文字が詠み込まれていればよく、「光線」「栄光」のような熟語にしても、また、「光る」のように訓読しても差し支えありません。

■詠進要領

- (1) 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- (2) 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別および職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください(書式図参照)。

無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

- (3) 用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意(但し、半紙サイズ24cm×33cmの横長)とし、毛筆でなくても差し支えありません。

- (4) 病気または身体障がいのため毛筆にて自書することができない場合は、下記によることができます。
ア 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所および氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
ウ 視覚障がいの方は、点字で詠進しても差し支えありません。

■詠進の期間

平成30年9月30日まで(当日消印有効)

■あて先

〒100-8111 宮内庁
とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

(詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません)

書式図 (横長)

職業	〒	住所	〇	〇	お題「光」
		電話番号	〇	〇	
		氏名	〇	〇	
		性別	〇	〇	
		生年月日	〇	〇	
		がな	〇	〇	

(山折り)

【お問い合わせ先】

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までにお問い合わせください。詠進の注意事項・その他詳しくは、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)をご参照ください。

マイナンバーのセキュリティは大丈夫?



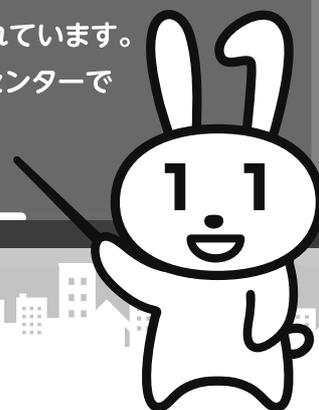
個人情報を保護する制度やシステムの整備、
法律に違反した場合の罰則強化など、
安心・安全の確保に万全を期しています。

マイナンバー制度のセキュリティ

- 番号確認と本人確認でなりすましを防止しています。
- マイナンバーの利用範囲や情報連携の範囲を法律で制限しています。
- 情報の分散管理やシステムへのアクセス制御、通信の暗号化などが講じられています。
また、マイナンバーのみで個別の情報にはアクセスできないため、
芋づる式に情報が漏れることはありません。
- 独立性の高い第三者機関(個人情報保護委員会)による監視、監督を行っています。
- 法律違反には厳しい罰則があります。

カードのセキュリティ

- ICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。
- ICチップの利用には設定したパスワードが必要です。
- 情報の不正な読み取りや、偽造ができないよう対策が施されています。
- マイナンバーカードを紛失しても、365日・24時間、コールセンターで対応します。

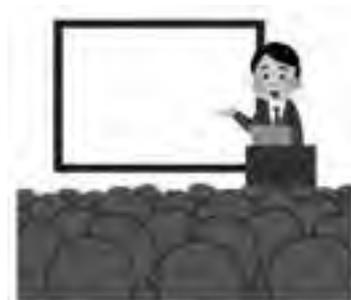


被害者支援活動員養成講座受講生の募集

犯罪や交通事故などの被害に遭われた方や、そのご家族などからの、相談や裁判付き添いなどの支援活動を行っていただける方を募集します。

◆養成講座基礎コース

- ・ 講座日程 (前期) 6月9日(土)、16日(土)、23日(土)
(後期) 6月30日(土)、7月7日(土)
- ・ 受講資格 原則として年齢20歳以上で全日程を受講できる方
- ・ 募集人員 30名
- ・ 受講料 申し込み金 2,000円
受講料(前期) 3,000円
(後期) 3,000円
- ・ 受付期間 5月1日(火)～5月31日(木)
- ・ 会場 和歌山県立情報交流センター (田辺市新庄町3353-9)



◆無料公開講座

養成講座初日の6月9日(土)は、無料公開講座として一般開放していますので、被害者支援活動に興味のある方のご参加をお待ちしています。

- ・ 募集人員 50名～要予約・先着順
- ・ 受付期間 5月1日(火)～5月31日(木)



【お申し込み・お問い合わせ】

公益社団法人 紀の国被害者支援センター

電話 ☎073・423・2100

Eメール kvscwakayama@mirror.ocn.ne.jp

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

2018年5月
May

暮らしのカレンダー

1日 火 ・介護保険料 第1期分納期限	13日 日 ・粗大ごみ (田杭・阿尾・産湯・小坂)	22日 火 ・献血
2日 水 ・複雑ごみ	14日 月	23日 水 ・資源ごみ
3日 木 ・憲法記念日	15日 火 ・運動教室(中央公民館) 時間:13時30分~15時	24日 木
4日 金 ・みどりの日	・おはなしの会 (中央公民館) 時間:10時~	25日 金
5日 土 ・こどもの日	16日 水 ・小型プラスチックごみ	26日 土
6日 日 	17日 木	27日 日
7日 月	18日 金	28日 月 
8日 火 ・子育て広場 (ふれあいセンター) 時間:9時30分~11時	19日 土	29日 火
9日 水 ・資源ごみ	20日 日 ・粗大ごみ (比井・津久野・小浦・方杭・小杭・柏)	30日 水 ・小型プラスチックごみ ・1歳6か月児健診 (ふれあいセンター) 対象:H28年9月~11月生 受付:13時~13時50分
10日 木	21日 月 ・人権相談・行政相談・心配ごと相 談合同相談所(ふれあいセンター) 時間:13時~16時	31日 木
11日 金	・4か月児・10か月児健診 (ふれあいセンター) 対象:H29年12月16日~H30年 1月31日生 H29年6月16日~7月31日生 受付:12時30分~13時20分	
12日 土		

※気象警報等が発表された時は、中止または延期になる場合があります。

【広告】町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

町内、サークル・クラブ名鑑

町内で活躍されている団体をご紹介します。



日高書道クラブ



毎月第2・4木曜日
19:30～21:30に活動しています！

皆で和気あいあいと活動しています

日高書道クラブでは、野田佳舟先生の指導のもと、皆で楽しく書道の練習に励んでおり、文化展やみちしおの湯などで作品の展示を行っています。

会長の村田千代さんは「冠婚葬祭など、文字を書く機会があるときに、心得があると非常に助かると思います。筆だけではなく、硬筆やフェルトペンなどで幅広く練習する事が出来ますので、是非一度見に来てください。」と話してくれました。

体験も行っておりますので、興味のある方は、日高町中央公民館(☎63・3811)まで。

TOWN information

町の人口と世帯

平成30年3月31日現在

人口	7,930人
男	3,827人
女	4,103人
世帯数	3,129戸

日高町民憲章

- 人が町をつくり町がひとをつくる
- 一 恵まれた自然を大切にし快適に住みよい町をつくります
 - 一 歴史と伝統を愛し心豊かな町をつくります
 - 一 スポーツを楽しみ健康で明るい町をつくります
 - 一 知恵を出し汗を流し活力ある町をつくります
 - 一 故郷に誇りを持ちふれあいを大切にする町をつくります